

# 上野国分尼寺跡発掘調査報告

(昭和45年度調査概報)

群馬県教育委員会

## 序 文

上野国分尼寺跡の緊急発掘調査は、前橋市の西部都市計画の進展に伴い、当該地域の開発諸事業が予想されるため、国分尼寺跡推定地の発掘調査を実施し、寺域及び伽藍配置を明らかにして、文化財保護上必要な史跡指定の資料を得るために、昭和44年度から3ヶ年計画で実施して来ているものである。

第1年次の調査においては尼寺跡推定地周辺の測量調査及び発掘調査を実施し、一応、中門跡、金堂跡、講堂跡と推定される南北一直線上に位置する建築遺構が確認され、上野国分尼寺跡と首肯し得る資料が明らかとなってきた。

本年度は第1年次の調査にもとづき、国分尼寺跡の寺域を確認するために調査を行なったものであるが、大旨初期の目的を達成した。真夏の暑い盛りの中、調査員各位には労苦を強いていただいたが、先人が精神的・理想的をかかげ、力を結集して築きあげ、しかも時代の推移、栄枯盛衰により地表に埋れた上野国分尼寺は、歴史の証拠物件として、また先人の記念碑として徐々にそのペールを脱がされて来ているのである、その意味では調査員の労苦に十分報いるものがあろう。

ここに調査員各位の総意による上野国分尼寺跡発掘調査報告書を上梓するためにあたり、調査関係者各位の熱意と労苦に衷心から感謝し、あわせてこの報告書が歴史の証拠物件として歴史教育、文化財保護の為の資料とならんことを願う次第である。

昭和46年3月30日

群馬県教育委員会

社会教育課長 戸所文太郎

## 目 次

はじめに .....	
I 発掘調査の経過 .....	1
II 遺構について .....	5
1 寺域確認の調査.....	5
(1) 南方寺域確認のための調査 .....	5
(2) 西方寺域確認のための調査 .....	7
(3) 東方寺域確認の調査 .....	8
2 推定講堂跡遺構の調査.....	9
(1) 碇石及びその配列.....	10
(2) 基礎の造成について.....	12
III 遺物について .....	13
1 軒 丸 瓦.....	13
2 軒 平 瓦.....	15
3 鬼 瓦.....	17
4 文 字 瓦.....	17
IV 結 語 .....	17

### 図版目次

- 第1図 推定西門跡付近の溝状遺構
- 第2図 推定南門跡付近の調査
- 第3図 推定東門跡の柱列痕
- 第4図 推定東門跡の柱痕
- 第5図 推定講堂跡の全貌
- 第6図 推定講堂跡の礎石
- 第7図 推定講堂跡の瓦の出土状態

### 挿図目次

- 第1図 寺域の推定と発掘調査地域
- 第2図 推定東門跡の柱列痕
- 第3図 推定講堂跡の実測図
- 第4図 軒丸瓦の拓影
- 第5図 軒平瓦の拓影
- 第6図 文字瓦の拓本

## I 発掘調査の過経

上野国分尼寺の発掘調査は、群馬県教育委員会が、県内の主要遺跡の実態を明確にし、史跡保存の計画を立案することを目的として行なうもので、昭和44年度の調査を第1年次調査として、3か年計画で、直営事業として実施するものである。

初年度に当る昭和44年度の調査は、寺域及び伽藍配置の確認を目的として実施した。この調査においては、従来、単なる推定でしかなかった尼寺の位置を確定し、併せて、主要建物とみられる三棟の遺構を発見し、上野国分尼寺の規模・形状更には伽藍配置の一部をおぼろげながらも判明することに成功した。

第2年次に当る本調査は、前年度の調査成果をふまえ、寺域の確認と、主要建物とみられる三棟の建築遺構のうち、特に礎石が比較的良く遺存している推定講堂跡の全面的発掘調査を目的として、昭和45年7月24日から8月12日までの20日間にわたって実施した。

このための調査組織は、ほぼ第1年次のそれを継承し、尾崎喜左雄、松島栄治、梅沢重昭等が担当し、井上唯雄、都丸肇、福田則雄、平野進一、松尾宜方、鬼形芳夫、石塚久則等の調査員及び調査補助員を中心にして、群馬大学、駒沢大学、立命館大学等の学生並びに県立前橋工業高校歴史研究部の協力を得て実施した。また、調査に関する事務的な業務は、県教委社会教育課神保脩史社教主事が担当した。

なお、本発掘調査報告書の作製は、松島栄治、平野進一、大江正行等があたり松島は報告文を執筆し、平野大江は図面等を作製した。

統いて、日程による調査の経過は、おおよそ次の通りである。

月 日		作 業 の 経 過	備 考
7月 24日 (金)	8時 30分 10時 18時	現地集合、直ちに打合会を開始 発掘作業開始 推定南、西及び東門地域にトレント設定 発掘開始、但し南門地域はA、B、Cの3 地区とする。 作業終了	発掘班を3班に分ける 1班・南門地域 2班・西門地域 3班・東門地域 他に測量、及び写真班を設ける。
7月 25日 (土)	8時 30分 18時	作業開始 南門地域ではA及びC区の発掘続行 西門地域、トレントの東側に溝状の遺構 出現 東門地域、本日より発掘開始 推定講堂跡、トレントの範囲を定めタケ 打を行なう 作業終了	
7月 26日 (日)	8時 30分 18時	作業開始 南門地域 A区南側切断面調査、他の部分はローム面まで下げる C区、東西方向に走る溝状遺構を掘り下げる 西門地域 南側をローム面まで掘り下げる 東門地域 北側切断面の調査ローム面まで下げる 作業終了	現在まで、寺域の限界を明瞭に示すとみられる遺構は確認された
7月 27日 (月)	8時 30分	作業開始 南門地域 A区で溝状遺構を発見 C区実測開始 トレントの東北隅に溝状の切り込み部分を発見 トレント東端において住居跡発見又西側からは鬼瓦、軒瓦等出土 作業終了	推定東門跡、トレント内で発見された堅穴住居跡は古墳文化初期(石田川式)のものとみられる。
7月 28日 (火)	8時 30分 18時	作業開始 南門地域 A区の溝状遺構精査 西門地域 発掘作業は終了 東門地域 柱立状の遺構が3個確認される 作業終了	推定東門跡 トレント内で発見された柱穴状のビットは、方向性(東一西)をもち、しかも間隔もほぼ等しく柱穴痕とみられる。
7月 29日 (水)	8時 30分 18時	作業開始 南門地域 溝状遺構の層的検討を行なう 西門地域 トレント東部で確認された溝状遺構の地層の切込みを行ない実測を行なう。 東門地域 柱状ビット内の埋設土の調査を行なう 作業終了	推定南門地域のトレント中に認められた溝状遺構は人為的なものかどうか不明 推定西門地域のトレント中に認められた切込みの時期は明らかでない。
7月 30日		作業を休む	
7月 31日 (金)	8時 30分 17時	作業開始 南門地域 溝状遺構の検討 西門地域 トレント東南隅の切込み遺構の検討 東門地域 ローム層上堆積地層の検討 推定講堂跡の発掘を行なう 雨のため作業の終了を早める。	推定南門地域A区の溝状遺構はローム層堆積中のもので人為的なものではないとみられる。 推定西門地域、切込み遺構は比較的新らしいとみられるが、尼寺との関連はつかない。
8月 1日 (土)	8時 30分	作業開始 南、西門地域の調査終了 東門地域実測開始 推定講堂跡の本格的発掘調査開始	東、西、南門地域の発掘調査は一応終了したので、班の再編成を行ない、推定講堂跡の本格調査を開始する礎石が出現し始める
8月 2日 (日)	8時 30分 17時 30分	作業開始 推定講堂跡 N 30-E 10 A区耕作土除 去南北に縱断する溝を見(後世のもの) N 30-E 10 B区構築面の精査 N 30-W 20 B区構築面の精査 雨のため作業の終了30分早める	推定講堂跡の範囲は、東西30m南北20mとされる。この地は、中央原点よりの呼称でN 30-E 10, N 30-W 10, N 30-W 20, N 40-E 10, N 40-W 10, N 40-W 20の6区画であるが、各区は南北に二分し北をA区、南をB区と呼ぶことにする

8月3日 (月)	8時30分	作業開始 推定講堂跡 N 40-E 10 A区 構築面 精査午前中終了 N 30-E 10 B区 構築面 精査午前中終了 N 30-E 10 A区 発掘開始 精査に移る N 40-W 20. B区 B.E部 分発掘開始	各A、Bを東西に二分して、東側をE、西側をWとし、例えば東側をA Eとする。
	18時	作業終了	
8月4日 (火)	8時30分	作業開始 推定講堂跡 N 40-E 10 A区写真撮影、覆土断面実測 N 40-E 10 B区精査、実測 N 30-W 20 B E、N 40-W 10 B E BW、AW、発掘	本日までにかなりの礫石が原位置のまま確認され、地層的な関連を写真、実測で行なう。
	18時	作業終了	
8月5日 (水)	8時30分	作業開始 推定講堂跡 N 40-W 20 AW、BW、B E N 40-W 10 B E、BW —発掘調査	
	18時	作業終了	
8月6日 (木)		作業を休む	
8月7日 (金)	13時	作業開始(雨のため午前中作業を休む) 推定講堂跡 N 40-W 20 A E N 30-W 20 A E 発掘調査 N 40-W 10 B E N 30-W 10 A W	本日より、従来の班編成をとき全員で推定講堂跡にあたる。
	18時	作業終了	
8月8日 (土)	8時30分	作業開始 推定講堂跡 午前中、各区共清掃し全体の写真撮影を行なう N 30-E 10 A、Bのセクションベルトをはずす各区の覆土切断面の実測及写真の撮影を行なう	
	18時	作業終了	
8月9日 (日)	8時30分	作業開始 推定講堂跡 本日より、各グリットのセクションベルトを全面的にはずす 礫石側の写真撮影を行なう	文化庁より工楽氏來訪
	18時	作業終了	
8月10日 (月)	8時30分	作業開始 推定講堂跡 各グリットのセクションベルトをはずす各礫石の精査 N 30-W 20 A E区出現の遺構を追求	礫石の呼称は東から西イ、ロ…ヘ 列と更に各列は北から南に1番…5番とする。
	18時	作業終了	
8月11日 (火)	8時30分	作業開始 推定講堂跡 全景写真撮影のため遺構の全面清掃し 全景写真を撮影 礫石と遺構面との関連を追求 実測のためヤリ方を設定、東西二本の基線を張る	地域住民を対象に遺跡の説明会を開く。
	18時	作業終了	
8月12日 (水)	8時30分	作業開始 推定講堂跡 遺構面の全面的実測を行なう 不必要な場所の埋めもどし、諸施設の撤収	
	18時	作業終了	
8月13日 (木)	8時30分	作業開始 推定講堂跡 埋めもどし、及器材整理	
	16時	作業終了	

第1図 寺域の推定と発掘調査地域



## II 遺構について

### 1 寺域確認の調査

昭和44年度（第1年次）の調査において、尼寺推定地域に設定した、南北一直線のトレント中に、南面するとみられる三棟の建築遺構が確認されたが、それらの建物は、その形状・規模及び位置的な在り方からして、一おう南から中門跡、金堂跡及び講堂跡と推定される。ところで、これら建築遺構によって、寺域を考察すると、推定金堂跡と講堂跡の心々距離は48m（約160尺）であり、よって、この数値を基準にして、推定金堂跡の中心にその四至を検討すると、96m（推定金堂跡と推定講堂跡の心々距離の2倍）の辺りが問題となる。他方、地形測量調査等によって、寺域推定地域の地形的特色についてみると、その東側及び南側の部分において地形的変異が認められ、特に東側の部分においては非常に明瞭に南北方向に延びる約1mの段落が認められ、これと、前記96m線とはほぼ一致することを知った。よって、尼寺の寺域は、推定金堂跡の中心から四至までの距離の2倍に当る192m（約640尺）四方と一おう推定することができる。

かかる、前年度調査の結果とそれに基づく考察によって、寺域確認の調査としては、推定金堂跡を中心に東・西及び南北各方向約96mの地点に寺域の限界を求め、特に門跡と推定される地点をトレント方式によって調査した。トレントの規模及び数は、調査日数及び費用との関係からして、3m×9mとして、推定南門地域には3か所、同東及び西門地域には各1か所の合せて5か所を設定し調査した。以下寺域確認のため各地域で行った調査について記すことにする。

#### (I) 南方寺域確認のための調査

推定される南方の寺域限界は、地形測量の基点を中心に、東西南北各方向に軸線を設定し座標式に表示すると、南方100m～110m、東方0m～10mの10mの区画（以下この区画をS 110-E 10と呼ぶ）とそれに南接する南方110m～120m、東方0m～10mの10m区画（以下この区画をS 120-E 10と呼ぶ）の兩区画に当ると予想された。よって、これらの区画においては、その周囲50cmをセクションベルトとして残し、中の9mの部分を南北に3等分し3m×9mの部分を3か所として、西側の部分をA区、東側の区画をC区、両者にはさまれた部分をB区とした。こうして、発掘調査は、S 110-E 10のグリッドではA及びC区、S 120-E 10のグリッドではB区を撰定し調査を実施した。

各区についてその概略を記すと次のとおりである。

### ① S 110-E 10のA区について

本区においては4か所にわたって地層的変異が認められた。うち1か所は、北西の隅から、東辺のはば中央にむける溝状の変異であり、他はピット状のものであった。

溝状の変異は、トレニチの北西部隅から、その東辺の中央部に向って走向し、やがてゆるやかに屈折して、南辺の中央部にいたるもので、その切断面にみる規模は、幅3m前後深さ約90cmの底部のやや尖った皿状の形状をなすものであった。この中に認められる埋没土層は、大きくは3層に部分的には8層にまでおよび変化が甚だしい。しかし、その状況は、何れも水平的であり、このことは砂粒を主とする埋没土の性質からして、水流による堆積とみられる。また、この形成は、現状においては特に人為的な様子は認められず、自然的なものとみられる。これの形成された時期は、ローム層及びローム層直上に堆積したローム漸移層以後のことであり、それが埋没したのは、浮石を含む茶褐色乃至褐色土堆積以前とみられ、国分寺建立の時期よりはかなり古い時期とみられる。なお、このことは埋没土中から瓦等の遺物が一切認められなかったことからもうなづけよう。

ピット状の変異は、トレチの北東隅に1個、東及び西辺に各1個づつ3個確認された。これらのうち、東北隅において認められたものは、部分のみの確認でその全貌は明らかでないが、底部の細まった深さ約60 cmの皿状の掘込みで、明らかに人為的なものとみられ、埋没土中からは瓦片が多數発見された。なお、これが掘り込まれた時期は、天明3年（1783年）浅間山噴出の火山灰を含んだ黒褐色土層（第2層）に直接覆われていることから比較的新しいものとみられる。また、トレチの東辺及び西辺に接して発見された掘り込みは、両者ともその掘り込みはあまりその形はあまり明瞭でないが底部が比較的細まったものであった。東辺に接して発見されたものは、上縁はやや隅の丸い方形で上縁では1 m 20 cm×80 cmであるが、底部は円形を呈し、深さは約40 cmであった。トレチの西辺に接して発見されたものは、上縁はやはり、隅の丸い方形で75 cm×50 cmの前後のものとみられるが、底部は円形を呈し、深さは約50 cmで、前者に比して平面形は少しが、深さは深い。これら二個の掘り込みについて共通なことは、共にその掘り方はあまり、その形があまり明瞭でないこと、更に、埋没土及びその状況もほぼ等しいことである。従って両者は同じ目的のもとに掘り込まれたものと推考される。なお、これらの掘り込まれた時期は、火山灰を多量に含む茶褐色土（第3層）を切り込み第2層に覆われていることから、北東隅の掘り込み同様比較的新らしいものとみられる。

## ② S 110—E 10 の C 区について

本区においては、南北方向に走る2本の溝状の地層的変異が認められた。このうち、東側のものは、幅60cm（約2尺）深さ50cm以上のもので、トレンチの北部に偏して約6m 30cmにわたって非常に明瞭に認められた。しかし、この掘り込みは耕作土層からみられ、非常に新しい時期のものとみられ、埋没土等の様子からしても、現在の耕作に関連あるも

のとみられる。また西側のものは、前記のものに比して、その形はあまりはっきりせず、その幅には出入が多く、深さは深いところでは 15 cm 前後で北方に向って緩い傾斜がみられる。地層的には、ローム層の漸移層上面において認められ、第 3 層である黒褐色土層に覆われているためかなり古い時期に形成されたものとみられるが、人為的なものかどうかは疑わしい。

### ③ S 120-E 10 の B 区について

本区においては地層的変異全く認められず、遺構及び遺物の確認はできなかった。

以上、南方寺域確認のための調査においては、門跡あるいは溝等予想される遺構の検出をすることはできなかった。ここに推定金堂跡と同講堂跡の心々距離を基準にして寺域を割出すことは、南方での寺域確認については適当でないことが判明した。しかし、この調査によって、寺域の南限は、僧尼寺を囲む推定条里線、現在の耕地地割及び東西に走る段落等の地形的特色からして、今までの推定地点より約 24 m 北に偏した地点を新たに推定することが可能になった。

### (2) 西方寺域確認のための調査

推定される西方寺域の限界は、測量基準点より西方へ 90 m ~ 100 m 、南方へ 10 m ~ 20 m (以下 W 100-S 20 と呼ぶ) の範囲と考えられることによって、この 10 m<sup>2</sup> を調査地域に選定した。南方寺域確認のための調査にならない、周囲 50 cm をセクションベルトとして残し、その内部 9 m<sup>2</sup> を東西に 3 等分し、3 m × 9 m の区画を 3 つくり、南側を A 区、北側を C 区、その中间を B 区とした。本調査において A 区を対象とした。この区域は全般的に所謂腐蝕土の地丈が浅く、現地表から 30 cm 前後でローム漸移層及びローム層に達した。従って、耕作土層下のローム漸移層及びローム層上面には、南北方向に 6 条にわたって桑苗植付のためとみられる、所謂カマ堀の痕が確認される等あれており、遺構の検出は非常に困難な状況であった。かような状況ではあったが、特に注目されるものに、トレンチの北東部分にやや東西の方向性をもつ、深さ約 80 cm の掘り込みと、その掘り込みに沿って、酸化鉄塊及び小石群が部分的に認められたことである。掘り込みは、耕作土直下のローム漸移層並びにローム層から認められ、その法は約一度の傾斜をもって切り込まれ、底部はやや平坦であった。なお、これが溝状のものか、あるいは一定の広がりをもつて池状のものであるかは、今回の調査では明らかにできなかった。しかし、形状並びに現地表からの観察によれば溝状のものと推定されるが、その構築の時期は明らかでない。

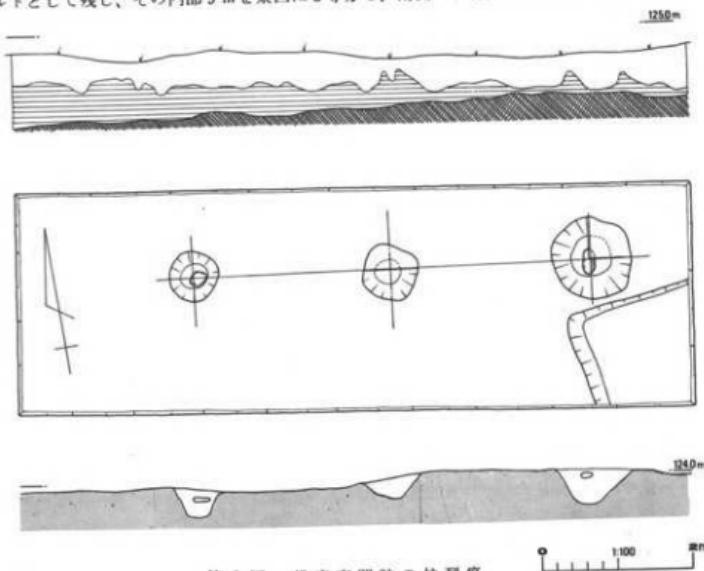
この掘り込みの縁に沿って、それより数 10 cm 南側に離れた部分を中心に酸化鉄塊が多数発見された。これは、湿地帯中に形成されたものが、何らかの理由によって掘りあげられたものとみられるが、中には円形中空のものがいかにも据え置かれたような状態で出現し注目をあびた。また、これら酸化鉄塊の認められた部分の南側に接する位置から、表面の

やや磨滅した赤褐色化した安山岩の小石が、特に2個所にわたって群をなして確認された。これは如何なる性格のものであるかは、耕作による破壊もあって、本調査においては自然なものかあるいは人為的なものか最終的に決定するに至らなかった。しかし、掘り込みの上縁から約1m 20cm南に離れ、しかも上縁に沿って認められること、更に石群の距離がほぼ3m(約9尺)であることから、何んらかの建築遺構と関連あるものともみられる。

以上、西方寺域確認の調査においては、明らかに寺域の限界と目される遺構は把握されなかつた。しかし、構築の年代は明らかでないが溝とみられる掘り込みの遺構とそれに付随するとみられる酸化鉄塊及び小石群の発見があり、この地域が寺域の西方限界に程遠から的位置にあることが、いよいよ明らかとなり、ここに更に拡張し再調査する必要が生じた。

### (3) 東方寺域確認の調査

東門跡等の遺構の存在が推定される東方寺域の限界は、地形測量の中央基準点より東方90m~100m、南方10m~20m(E 100-S 20と呼ぶ)の10m<sup>2</sup>の範囲内とみられ、この地を調査の対象とした。その方法は、南・西方等の例に従つて、周囲50cmをセクションペルトとして残し、その内部9m<sup>2</sup>を東西に3等分し、南側から北側にA・B・C区とし、本



第2図 推定東門跡の柱列痕

調査においては、特にC区を発掘調査の対象とした。この地域は全般的に地層的擾乱が著しく、ローム層上の土層は、ある時期に一たん削除され、その後再び堆積が行なわれ今日にいたっていることが明らかであった。従って、ローム層上の再堆積土層中には、瓦等の遺物は比較的多く認められたが、特に遺構とみられるものは確認されなかった。そこで、ローム層上に再堆積した土層を取り除き、ローム層面を検討したところ、2種の遺構を確認した。その1つは、トレンチの南東隅に出現した古式土器を使用した堅穴住居跡であった。この平面形は、方形を呈するものであるが、トレンチ中に出現した部分は北西隅の一部であり、削平されたローム面からの深さは約70cmであった。確認された他の遺構は、掘立柱の柱穴痕とみられるもので、東西方向に3個並んで発見された。これら3個のうち、最も東に位置するものは、ローム層上面でみた形は、ほぼ円形を呈し、その直徑1m 05cm前後であり、断面の形は、底部に向って漸次細まる形で、そのローム層面からの深さは約50cmを数えた。この穴で特に注目されるのは、底部から約35cmあがった位置に長径20cm、短径10数cm、厚さ7cm前後の川原石が据えられていたことである。東西中間に位置する穴は、同じくローム層面からみると、直径75cm前後の円形であり、断面形は底部がやや平坦となっているため皿状を呈する。その深さは、ローム面からは35cm前後であった。なお、この穴には石を据えてなく、またその痕跡も認められなかった。しかし、底部から約10cmあがった位置にはつき固めたような堅い置土が認められた。西側に位置する穴は、削平されたローム面においては直径65cm前後で、その断面形は底部に向って細まる形であるが底にはやや平らな部分がある。ローム層上面からの深さは約40cmで前二者に比してやや深い感じがする。またこの穴の中央には、東側の穴と同じく、長径25cm、短径20cm、厚さ6cm程の石が、穴の底面より約20cmあがった位置に据えられていた。

以上、これら3個の穴の相関関係についてみると、まず、これらはE—3—Sの東西一直線上にあること、更に、その間隔は、東側のものと中央のものとの心と距離が2m 70cm、中央のものと西側のものとが2m 50cmでやや等間隔にある。そして、これらることは前記したような穴そのものの状態からして、柱立柱の柱穴痕として間違いないものとみられる。したがって、ここに予定される建築遺構は、その位置からして、東門跡と推定され、これによって寺域の東方限界をほぼ決定することができた。

## 2 推定講堂跡遺構の調査

推定される講堂跡遺構は、第1年次調査によって確認された三棟の建築遺構のうち、最も北に位置するもので、地形測量による位置の表示によるN 30—E 10、N 30—W 10、N 30—W 20、N 40—E 10、N 40—W 10、N 40—W 20の6区域の中に含まれる。そこで、各区を調査の単位とし、寺域限界確認のトレンチと同様周囲50cmをセクションベルトとして

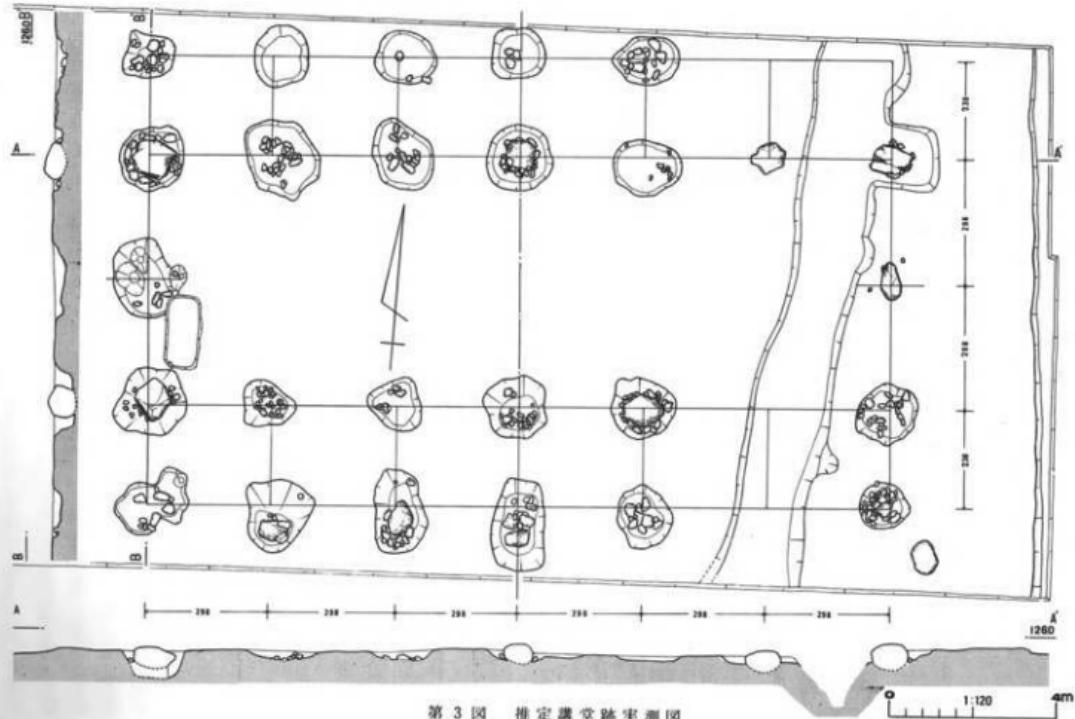
残し、その内部9m<sup>2</sup>をとりあえず発掘調査の対象としたが、作業の進行上これを東西に三分し、南側からA、B、C区としたが、これは、其の後更に南北に二等分され、東側をE、西側をWと細分した。

各区とも耕作土を除去すると、礎石あるいは瓦片をはじめとする遺物によって、比較的容易に遺構面を確認することができたが、ところによつては、礎石が移動あるいは除去され、部分的にかなり搅乱されたところも認められた。しかし、礎石の配列状態は比較的良好に把握することができた。また、搅乱された部分等を中心にして基礎工事等の状態を知ることができた。以下、それらについてその概略を記すことにする。

#### (I) 硏石及びその配列

礎石として確認されたものは、11個を数えた。内5個は掘方、栗石及び礎石自体の状態から、明らかに原位置にあるものであり、他の6個のうち5個は耕作等の関係から沈下させられたものであり、僅かに移動している。また、残りの1個は、原位置から3m 50cm程度移動しているが据えられた位置との関連は明白である。礎石は確認されなかつたが、礎石の位置を示すものとしては、栗石及び礎石を据えるための掘り方がある。掘方は、基礎工事の済んだ地面を礎石を据えるために掘り窪めたもので、その径は3mから50cm、深さは50cm前後とみられる。栗石は拳大から人頭大の石を用い、多くは掘方の底部にほぼ環状に発見され、礎石を固定していたものであることは明白であったが、これら栗石の中で特に注目されるものとしては、多くの川原石の中に混って凝灰岩質の方形に裁断加工された、化粧石とみられる破片が2片確認され、建築の事情の一端を示すものとみられた。何れに

ト	ヘ	ホ	ニ	ハ	ロ	イ	列番
礎石除去される栗石の一部掘方遺存	掘方のみ遺存	礎石除去される栗石の一部と掘方遺存	礎石除去される栗石の一部掘方遺存	礎石除去される栗石の一部と掘方遺存	溝(中世)のため確認できず	掘方のみ遺存	1
礎石原位置に遺存栗石の中に方形の化粧石片確認	礎石除去される栗石、掘方遺存	礎石除去される栗石の一部と掘方遺存	礎石原位置に遺存	礎石除去される栗石の一部と掘方遺存	掘方とみられる遺構確認	礎石、原位置に遺存	2
礎石除去される栗石の一部、掘方遺存						栗石ぬかれ 礎石僅かに 移動	3
礎石原位置に遺存	礎石除去される栗石、掘方遺存	礎石除去される栗石の一部掘方遺存	礎石除去される栗石の一部掘方遺存	礎石原位置に遺存	溝(中世)のため確認できず	栗石、掘方のみ遺存	4
礎石除去される栗石の一部掘方遺存	礎石原位置で沈下される栗石の一部掘方遺存	礎石原位置で沈下される栗石の一部掘方遺存	礎石、原位置で沈下される栗石の一部掘方遺存	礎石、栗石の一部とみられる転石あり	礎石除去される但し底部遺存、栗石、掘方確認		5



第3図 推定講堂跡実測図

しろ、これらのものは礎石の存在を知るに充分であり、これはまた、本建築跡の礎石及び礎石列の状態を知るに充分であった。これら礎石及び礎石跡の呼称は、東から西に漸次イ、ロ……ト列とし、更に、北から南にかけて1、2……5番とした。以下、各礎石の状況について記すと次のとおりである。

上記表中、ロ列からヘ列にいたる番は、該当する位置に礎石等の柱痕は全く認められず、よって、この位置には柱はなかったものとみられる。また、ロ列に礎石等柱痕の乏しいのは、中世以降とみられる溝が、ほぼ南北方向に掘られたことによるものであり、これにより破壊されたものとみられる。

以上の礎石及びその配列から、この建築遺構の形状及び規模をみると

東西（間口）=6間

3 m (約 10 尺) + 3 m + 3 m + 3 m + 3 m = 18 m (約 60 尺)

南北（奥行）=4間

2 m 40 cm (約 8 尺) + 3 m + 3 m + 2 m 40 cm = 10 m 80 cm (約 36 尺)

となり、建物は柱間 10 尺 (約 3 m) の 6 間 2 面の内陣的部分の南・北西両側に梁行 8 尺 (2 m 40 cm) のふきはなしの部分を付したもののように思考される。尚、他の国分寺関係の建築遺構において、間口（東西）6 間というような建物の存在は聞かない。よって、この点に留意し調査を行ったことを付記する。

## (2) 基礎の造成について

本建築遺構においては、所謂基段の構造は認められなかった。即ち、礎石列及び関連地域内を部分的に切断し、その地層を検討すると、ローム層及びローム層漸移層を基盤にして、その上には遺物を含む浮石混りの黒褐色土が普遍的に認められるが、礎石及び栗石はこの層中に認められる掘方の中に据えられている。ところで本地域におけるプライマリーの地層堆積の状況は、その下部に B スコリアとみられる浮石を含む耕作土を第 1 層とし、その下に漸次、褐色土の第 2 層、浮石を含んだ黒褐色土の第 3 層、更に C スコリアとみられる浮石を含んだ黒色土に続き、そして、ローム層漸移層を経て、ローム層へと移行しているのである。以上の自然堆積の地層に対して、この建築遺構の地層は明らかに異なるものであり、そこには何んらかの基礎造成の工事がなされていたとみられる。しかし、その造成工事は、ローム層及びその漸移層上に自然堆積したとみられる 30 cm~40 cm 前後の地層を除去し、その部分に、前記浮石混りの黒褐色土を積み、整地したものとみられる。尚、整地したその土面は、周囲の自然地表とはほぼ同高とみられること、加えて、石積等側縁の構造も認められないことから、本建築遺構では所謂基段の造成はしていなかったと考えられる。

尚、基礎造成の縁辺及びその周囲の状況について、今回の調査では充分に明らかにはな

し得なかった。今後の調査に待ちたい。

### III 遺物について

本年度の調査によって、発見された主な遺物は、瓦、釘、土器片及び小鍛治の痕を示す、諸遺物等であった。これらのうち土器片の大部分は、国分寺建立以前のものであり、小鍛治は、中世以降のものとみられる。よって本稿においては直接、尼寺との関係を持つ遺物のうち特に瓦について記すこととする。

出土した瓦は、軒丸瓦 個体分、軒平瓦 個体分、文字瓦片は 個、ほかに多数の瓦片であったが、総じて、発堀位置との関係からか、前年度の調査に比して、その量は著しく少なかった。

以下、その特徴について記すこととする。

#### 1 軒 丸 瓦

発見された軒丸瓦は、その文様から単弁蓮花文、素弁蓮花文その他の三種類に大別することが出来る。尚、複弁蓮花文の瓦は、昨年度の調査に続き本年度の調査でも全く発見されなかった。

##### (1) 単弁蓮花文瓦

前年度の調査の結果と同じく、この瓦は、今回の調査によって発見された軒丸瓦の中で、質量ともに中心をなすものであり、これらからして、本瓦は、創建期の瓦かと考えられる。

本例には、蓮弁を二重線によって表現したものと(A)、単線によって表現したもの(B)の、二種に分けることが出来る。その主な特徴を記すと、次のとおりである。

(A) 瓦当面は、すこぶる平面的で、外区周縁帯と文様帶とはほとんど同一面、あるいは僅かに周縁帯の突出するものがある。胡桃形は細く長い棒状の隆起線で、やや中央部に膨みをもたせて表現される。この胡桃形を包む五弁は、いづれも二重線で表現されているが、その形は、比較的丸味をもったものと(第4図1)、狭長なもの(第4図2)とがある。中房は直径2cm程とみられる。尚、蓮子については全く、不明である。瓦当背面は、蓮弁が、比較的丸味を持ち、外区周縁帯が突出していたとみられる一例を除いて、すべて布目痕がある。大きさは直径16cmから、20cm程で、厚さは、瓦当中央部で0.7cmの薄いものから2cm程の厚いものまである。背面に布目痕の認められないものは、厚い。

(B) 本例もまた外区周縁帯が僅かに突出するが瓦当面はすこぶる平面的である。周縁は



第4図 軒丸瓦の拓影

1cm

丸味を持つが凹凸がある。本例に属するものには、花弁の表現から二例に分けることができる。その一例は六弁の花弁とその弁間に一個の山形を配したものである。この胡桃形は、やや胸膨みの隆起線で表現されているが、不揃いである。中房は小さく、その中央に、尖端部が2つに割れたような形の蓮子がある。他の一例は、比較的太い隆起線によって、四弁の花弁が表現され、その中にやや細長い胡桃形が配される。また中房は小さくその中央部は、十字状に割れている。

### (2) 素弁蓮花文瓦

一例のみであるが、非常に粗末なものである。僅かに突出する周縁帶の内部は荒くならされて、ほぼ平坦化されている。八葉の蓮弁が竜巣の器具によって描かれているが、各花弁は不揃いであり、その位置もまた乱れ、あるものは互に部分的に重複し、複弁状の形さえ呈する。中房については、特に表現されてはいない。しかし蓮子は中央に1個を置き、その周囲と4個配置されている。瓦当面の径は、14cm、厚さはその中央において0.5cmとすこぶる薄い。尚背面には、布目痕が鮮明に付されている。

### (3) その他の文様瓦

比較的小型の瓦である。瓦当面は球面状となり、その中央に1個、周縁に沿っては数個の珠文がめぐらされている。その珠文の間に棒状の隆起線による鳥の足状の文様が表現されている。周縁は細く丸味を持ったもので0.5cm程突出する。直径は15cm位と推定される。瓦当面の厚さは中央で2cmほどである。背面には布目痕はなく荒くならしてある。非常にわった装飾文を持つ瓦であるが上野国分寺では比較的目につく瓦である。



第5図 軒平瓦の拓影

1cm

## 2 軒 平 瓦

今回の調査によって発見された軒平瓦には、その文様によって、扁行唐草文、綾杉状文、重弧文、飛雲文、及び锯齒状文などがあるが、唐草文と綾杉状文を除いては、他の文様の瓦は各一例しかない。

### (1) 扁行唐草文瓦

この種のものは、一例を除いて、概して胎土は良質、良く練られている。また焼成、成形共に良い。文様は輪郭も画然とし、曲線的で力強い、右扁行の一返一葉唐草文が付されている。周縁部には、珠文をめぐらす。頸は僅かに段痕を留めており、いわゆる曲線頸に近い有段頸とみられる。上野国分寺出土のうちでは優秀なもの一つで、創建期のものとみられる。

他の一例は、前記のものに比して、胎土、焼成、整形共に粗末なもので、周縁部は二重線で飾り、その内側の線から、ツル、葉共に、力強さが失われ退化のめだつ唐草が一応右扁行の形で派生させている。文様、輪郭ともあまり画然としない。頸は、いわゆる段頸といわれるもので、前者に比べると、かなり新しいものとみられる。

### 綾杉状文瓦

残片のみのため、瓦全体の形状及び文様構成については明らかでない。胎土、焼成などは特にめだつ点はない。瓦当面には、綾杉状の文様が全面的に付されている。頸は曲線頸となっている。

### 重弧文瓦

今回の調査においては、左端残欠一例のみである。瓦当面の形は、左右両端は刀の切先のように細まり、あまり角張らない形のようにみられる。装飾文は三重弧文であるが、そ

の最下線は、端部において、次第に細まり消失する。頸は曲線頸に近い有段頸である。胎土、焼成、整形などは比較的良い。幾分薄手であり、また形も小さい。

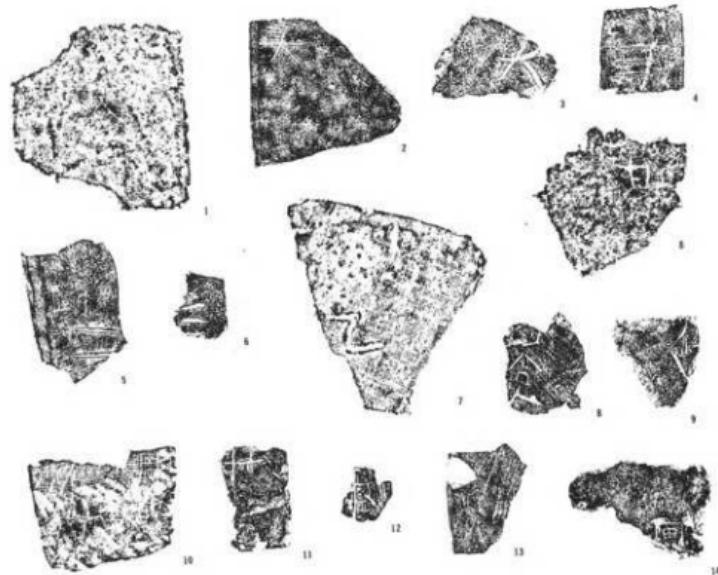
#### 飛雲文瓦

出土例は一例のみである。残片であるため全体の文様構成は明らかではないが、周縁部は非常に細く突出した輪郭で飾り、その内部は、細い棒状の線で区画一杯にいわゆる雲形が表現されている。そのものが交互に組み合わされているとみられる。焼成は堅固で胎土も比較的精選され、よく練られている。頸はいわゆる曲線頸のようにみられる。

#### 鋸齒状文瓦

今回の調査において、発見した瓦当面としては唯一の完成品であり、またこの種の文様をもつものは、上野国分寺瓦としてははじめてのものである。

比較的小型の瓦で、灰白色に呈する。胎土、焼成、整形なども比較的良い。頸は曲線頸に近い。瓦当面の大きさは、幅 20 cm、厚さはその中央部で 4.3 cm、両端部は 3 cm となり両端が薄くなる。湾曲度は比較的強い。文様は、ならされた瓦当面を、半尖端の鋸い荒状器具により、上下両縁に沿って沈線を付し、さらにその内部に鋸齒状文を描き、その鋸齒の



第 6 図 文字瓦の拓本

中央部及び鋸歯間に竹管状の刺突文を配したものである。

### 3 鬼 瓦

今回の調査においては、推定東門跡地城から、鬼面文の鬼瓦が一点発見された。上部右端部の残欠品のため、その全貌は明らかでないが、方形を呈したものと推定される。

眼は突出する半球状のもので、その中程に段を有する。眼窩の上部には、つり上った眉があり、基部は牙状の隆起の尖端部に接し、その末端は、幅の狭い突出した外縁に続く。

厚さは3.8cm前後で、焼成は堅く、部分的に自然釉の付着がみられる。表面には繩墨痕が施されている。

### 4 文 字 瓦

今回の調査において発見された文字瓦は、籠書き、と刻印、たたき板にするものの三種とすることができる。

籠書きによる文字瓦は次のように解読された。

□舍人、甘、乙、大

このうち「大」は三例をかぞえる。又、記号的なものには、

二、三、サ、Ⅲ、ほかに↑と井とみられるものがある。

刻印には圓とみられるもの一例がある。

また、叩き板によるものとしては「勢」を写したとみられるものがあった。

## IV 結 語

昭和45年度における上野国分尼寺の発掘調査は、前年度の調査結果に基づき、前記のとおり、1. 寺域確認の調査と、2. 推定講堂跡の全面的な発掘調査を実施した。

寺域確認の調査は、当初の調査計画においては、第1年次にあたる昭和44年度の調査で予定されていたものであったが、ついに確認することができず、本年度の調査において改めて実施したものである。その調査方法については、既に記したとおりであるが、推定北方寺域の限界を除いて、南・西・東方の各部分特にその門跡と推定されるところを発掘調査した。

以下、その成果を要約すれば、概ね次のようにになる。

① 南方寺域限界の調査 この調査においては遂に門跡など寺域の南限を証する遺

構を確認することはできなかった。しかし、この調査結果によって、新らたな推定地を得るに至った。この新推定地は、金堂跡の中心から南 75 m の地点で、当初の南方限界の推定線から北方へ 21 m 寄った地点である。この地点は、前橋市と群馬町との境界線に当り道路が走り、更には北方の微高地と南方の平地との境ともなる地域であり、当初から注目していた地域であった。しかし、推定金堂跡と講堂跡との心々距離即ち推定金堂跡の中心から南方へ 96 m の地域を、南方限界の第 1 候補地としたため、本年度の調査対象からははずされていた地域であった。したがって、ここに、第 1 候補地としての推定地が否定されたことにより、新らたな推定地が問題となってきた。それは、若し、この地に南方地域の限界が決定されれば、僧寺の推定南方限界線の東方への延長線上に一致することになり、僧、尼両寺の建設計画が一定の企画によったものと解され興味深い。

② 西方寺域確認の調査 この調査においては、溝状の遺構を確認した。しかし、この遺構は、トレンチの関係から本年度の調査においては、その走向と規模は究明できず、したがって、この性格を最終的に明らかにすることはできなかった。しかし、その位置及び、遺構の様相あるいは地形の特色からして、西方寺域の限界は、ほぼこの地と推定されるにいたった。

③ 東方寺域確認の調査 門跡推定地点において、掘立柱の建築遺構を確認した。これは、東西一直線上に並ぶ 3 個の柱痕で、その柱間は 2 m 70 cm と 2 m 50 cm となり、等間隔ではない。しかし、全長は 4 m 50 cm で、天平尺に換算すると約 15 尺となる。ところで、九条家本延喜式の裏書によると、僧寺の門の南規模は、奥行 15 尺とあり、この建物の東西の長さと一致する。よって、この事実と該当建築遺構の位置的な在り方からして、これが東門跡であることはほぼ間違いないとみられる。

④ 推定講堂跡の調査 本建築遺構においては特に基段状存在は確認できなかつた。

しかし、礎石及びその痕跡から、下記のような建築遺構を確認した。

東西（間口）—6 間

$18 \text{ m} = 3 \text{ m} + 3 \text{ m}$

(60 尺) (10 尺)

南北（奥行）—4 間

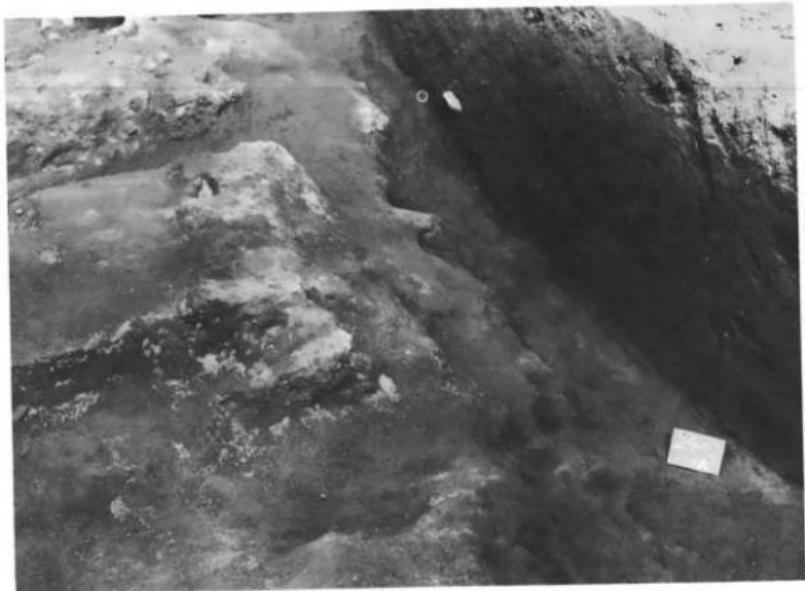
$10 \text{ m } 80 \text{ cm} = 2 \text{ m } 40 \text{ cm} + 3 \text{ m} + 3 \text{ m} + 3 \text{ m} + 2 \text{ m } 40$

(8 尺) (8 尺)

国分寺特に尼寺の建築遺構において、このような形状をもつものについて、他に例はない。したがって、ここに国分寺の伽藍の規模及び形状についても、新らたな資料を得たといえよう。

いずれにしろ、ここに昭和 45 年度の上野国分尼寺の調査は実施され、主要建物の一つで

ある推定講堂跡がほぼ全面的に調査され、その全貌をあらわした。また、その寺域についても、推定地域に東門らしきのも検出され、尼寺の位置と規模がほぼ明らかとなってきた。ここに本年度調査の目的も一おう達成したとみられよう。しかし、この本年度の調査によって、尼寺の全貌が全く明らかとなった訳ではない。講堂跡と推定されるものは、一おう全面的に掘り出されたものの、推定金堂跡及び中門跡などは、部分的な確認しかなされておらず規模・形状については不明である。また寺域についても、東門跡らしきもの確認はしたもの、全体的にはまだ推定の域を出ないのである。よって、今後の調査によるところが非常に大きいものと思うのである。よって最終年次にあたる昭和46年度の調査によつて、所期の目的を達成したいと考えている。



第1図 推定西門跡付近の溝状遺構



第2図 推定南門跡付近の調査



第3図 推定東門跡の柱痕列

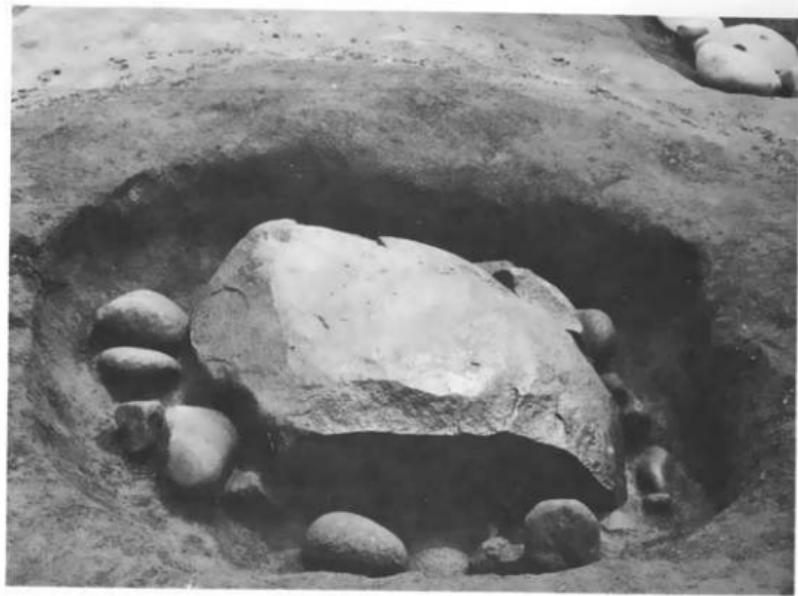


第4図 推定東門跡の柱痕



第5図 推定講堂跡の全貌

川端 図



第6図 推定講堂跡の礎石



第7図 推定講堂跡の瓦の出土状態